

## 「(仮称)水循環ビジョン(素案)」に対する意見の概要及び県の考え方

「(仮称)水循環ビジョン」の策定にあたり、県民の皆様からご意見を募集しました。ご提出いただきましたご意見と、それに対する県の考え方をとりまとめましたので公表します。貴重なご意見をありがとうございました。

提出された意見の概要	意見に対する県の考え方
③水質保持と排水の浄化について	
<p>・大和川が汚すぎる。現状でも工場から相当濁った水を排水していると思われる。流域の企業等に対し、保健所が簡易型の測定器等で排水の抜き打ち検査をし、検査指導すべき。</p>	<p>大和川の水質改善については、国、県、流域市町村、民間による「大和川清流復活ネットワーク」を構成し、企業も含めた民間団体との協働で水質改善を推進していくこととしています。</p> <p>なお、各保健所で行っていた環境保全業務は、現在、景観・環境保全センターが行っており、水質汚濁防止法に基づき、特定事業場に対して原則年1回の抜き打ちによる立入検査を実施しています。併せてその排出水の水質検査を実施し、排出基準の遵守の確認を行い、排水基準に違反する恐れのある工場・事業場について指導を行っており、今後とも徹底して実施していきます。</p>
<p>・平成25年度から稼働する大滝ダムによる下流河川の水質悪化と濁水対策について徹底した取組が必要。国交省に運転マニュアルを提出させ、奈良県で指示するような機会を定期的に持つことが必要ではないか。</p>	<p>水循環ビジョンでは、その基本目標の一つ、「地域力による水循環の再生」において、流域ネットワークの設置を検討していきます。これは行政のみならず、上下流の流域住民、企業、関係団体など多様な主体が連携して、水循環を再生させていくというものです。</p> <p>水質問題、濁水問題については、国土交通省が「大滝ダム運用環境調査委員会」を設置し、貯水池運用に伴う吉野川の自然環境への影響について調査しているところです。県としても、大滝ダムの運用管理方法について、管理主体である国土交通省と協議していきたいと考えています。</p>
<p>・水循環ビジョンというようなものを策定しなくても、上記のような取組で、水は必ずきれいになる。</p>	<p>水循環ビジョンは、地域力により水循環を再生させるという目標があります。きれいな水を流すためには、行政が率先して取り組むべき施策、地域住民や企業など、水を使う主体が率先して取り組むべき活動、それぞれが互いに連携して進めていく必要があります。これを水循環という一つのコンセプトで、県民にわかりやすく理解していただくために、この度ビジョンとして取りまとめました。</p>